

様式（評価機構フォーマット版）

令和 7 年度
自己点検・評価報告書
(専門学校等評価基準 Ver.5.0 準拠版)

令和 8 年 4 月 30 日

原宿ベルエポック美容専門学校

目 次

教育目標と本年度の重点目標の評価	1
------------------------	---

基準 1 教育理念・目的・目標と職業教育のマネジメント 2

1-1 教育理念、目的及び目標の設定等	2
1-2 職業教育のマネジメント体制の整備	3

基準 2 教育課程、教育の実施、学修成果 4

2-1 教育課程の編成と授業科目	4
2-2 教育課程の実施	8
2-3 単位・卒業認定	11
2-4 学修成果目標の達成状況	13

基準 3 学生の受入れ、学生支援 15

3-1 学生募集及び入学者の選抜、収容定員の管理	15
3-2 多様な学生に対する修学支援	17
3-3 学生生活に関する支援	19
3-4 学生の自主的な学習等の促進に対する支援	23

基準 4 教員・教育実施組織 25

4-1 教員の配置、募集、採用	25
4-2 教員の組織編制等	26
4-3 教員の資質の向上	27

基準 5 教育環境..... 28

5-1 教育環境の整備点検、改善等	28
5-2 安全対策、防災組織	29

基準 6 教育活動の基盤と情報の公表..... 30

6-1 中期事業計画と財務基盤	30
6-2 学校運営	31
6-3 社会からの理解と情報の公表エラー! ブックマークが定義されていません。	

教育目標と本年度の重点目標の評価

学校の教育理念・目標	令和〇〇年度重点目標	重点目標・計画の達成状況	課題と解決方策
本校は「実学教育・人間教育・国際教育」を基盤とし、美容・ファッション・エンターテインメント分野で活躍できる職業人の育成を教育理念としている。実学教育では、産学連携を通じて現場で求められる技術・コミュニケーション力・発信力を育成し、人間教育では心理的安全性を重視したクラスづくりと主体性の育成を重視している。また国際教育では、多様な価値観を理解し、広い視野を持つ人材の育成を目指している。これらの理念を実現するため、授業・イベント・実習を一体化したフロー型教育を推進し、学生が学びの手ごたえを感じながら成長できる環境づくりを進めている。さらに、教育 DX や担任力強化を通じて、学生一人ひとりの特性に応じた支援体制を整え、継続的な教育改善を図っている。	2025 年度は「型の共有」と「ショートステップでの学びの手ごたえ」を軸に、学生の基礎力定着と学習意欲向上を重点目標とした。キャリア教育では挨拶や基本行動の徹底、ルール・マニュアル整備を進め、日常の教育力を底上げする体制を整えた。担任力の強化では、担任マニュアルを基盤にクラス会議の実施や規律と柔軟性のバランスを重視し、心理的安全性の高いクラス運営を目指した。また、教育 DX の活用として授業アンケートの可視化や教育ダッシュボード導入を進め、学習状況を把握し早期支援につなげる仕組みを構築した。さらに、特別補講の個別化や学年暦の見直しなど、学習支援の質向上を図り、進級率改善と退学者減少を目標とした。	募集活動では定員 440 名に対し 442 名を確保し、広報目標を達成した。進級率は目標 90.2%に対し 88.6%となり未達ではあったが、前年 87.5%から改善が見られ、教育施策の一定の効果が確認できた。2025 年度は、担任力強化・ルール整備・特別補講の個別化・教育 DX の導入など、学習支援体制の改善を進めた結果、全体の DO 率は 7.2%から 6.6%へ改善し、学習定着度の向上が見られた。特に美容師科は進級率が約 4%向上し、学科別の取り組みが成果につながった。一方、TB 科では進級率が前年より低下し、学科間で成果に差が生じた。全体としては改善傾向にあるものの、学習習慣の定着や基礎力の差への対応が引き続き課題として残っている。	課題として、基礎力の差や学習習慣のみ定着により進級基準に到達できない学生が一定数存在すること、また学科間で成果にばらつきがあることが挙げられる。特に、入学直後の不安・自信喪失・人間関係のつまずきが学習意欲の低下につながるケースが多く、早期支援の強化が必要である。解決策として、2026 年度は「補助輪つき学習」を軸に、楽しい補習・協働型授業・担任授業でのグループ合格方式など、成功体験を積ませる仕組みを導入する。また、教育 DX を活用し、出席・遅刻・学習状況を可視化して早期介入を行う。さらに、担任力強化とクラスマネジメントの質向上により、心理的安全性の高い学習環境を整え、進級率 89.9%以上の達成を目指す。

最終更新日付	2026 年 4 月 30 日	記載責任者	三井 真以子
--------	-----------------	-------	--------

基準 1 教育理念・目的・目標と職業教育のマネジメント

1-1 (1/1)

1-1 教育理念、目的及び目標の設定等

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
1-1-1 教育理念等を踏まえ、当該専門学校として、目的及び目標を設定し、学科（コースを設置している場合はコースごと）ごとに育成する人材像を明確にしていること。	○当該専門学校の教育理念を踏まえた目的、目標が適切な決定過程により設定されているか ○設置している課程（学科、コースを設置している場合はコースごと）ごとに目的、目標、育成人材像が具体的に示されているか ○当該専門学校の教育理念、目的、目標と学科等ごとの目的等との関連性が明確になっているか ○また、入学者受入れ方針、教育課程編成・実施方針、卒業認定方針との関連性が明確になっているか ○教職員、学生、社会に対して教育理念等が十分に周知・公表されているか	本校は「実学教育・人間教育・国際教育」を教育理念とし、社会で活躍できる職業人の育成を目的に、学科ごとに明確な育成人材像を設定している。美容師科では即戦力となる技術力と接客力、トータルビューティ科では美容・ファッション領域の幅広い提案力、ヘアメイク科では創造性と現場対応力を備えたヘアメイク人材の育成を掲げている。これらの人材像は、産学連携を基盤としたフロー型教育、シラバス、担任力強化、教育 DX の活用などと連動し、授業・実習・イベントを通じて体系的に育成されている。また、年度ごとに重点目標を設定し、出席率・進級率・学習定着度などの指標を用いて教育成果を検証し、改善につなげるマネジメント体制を整えている	本校の長所は、教育理念を基盤に学科ごとの育成人材像が明確化され、産学連携・授業・イベントを一体化したフロー型教育として具体的に落とし込まれている点である。最強シラバスや担任力強化、DX による可視化など、教育マネジメントの仕組みが整備され、理念と実践が結びついていることも強みである。一方で課題として、学生の基礎力や学習習慣の差により、設定した人材像に到達するまでの支援にばらつきが生じる点が挙げられる。また、学科間で成果に差が見られることから、育成人材像に対する指導方法や支援体制の均質化、早期介入の強化が求められる。	本校の強みである「学科ごとの明確な育成人材像」と「理念に基づく教育体系」をさらに伸ばすため、産学連携・フロー型教育・最強シラバスをより密接に連動させ、授業・イベント・実習を通じた学びの連続性を強化することが重要である。学生が成功体験を積み重ねられる仕組みを拡充し、成長のプロセスを可視化することで主体性を高められる。一方、基礎力の差や学習習慣の未定着といった課題には、入学直後からの早期アセスメントと個別支援の強化が必要である。2026 年度の「補助輪つき学習」や協働型授業を活用し、孤立を防ぎながら学び合う環境を整えることで、全学生が育成人材像に近づける支援体制を構築する。また、教育 DX により出席・学習状況を可視化し、学科間の支援格差を縮小して教育マネジメントの精度を高める。

参照資料	中項目の評定

最終更新日付	2026 年 4 月 30 日	記載責任者	三井 真以子
--------	-----------------	-------	--------

1-2 職業教育のマネジメント体制の整備

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
1-2-1 職業教育を推進（教育の企画・設計・運用、検証及び改善・向上等）するために必要なマネジメント体制（以下「職業教育のマネジメント体制」という。）を整備し、有効に機能していること。	○当該専門学校の目的を実現するために、学校内に具体的に職業教育を推進するための組織体制を整備しているか ○職業教育のマネジメント体制は有効に機能しているか	本校では、教育理念に基づき、教育の企画・設計・運用・検証・改善を一体的に行うマネジメント体制を整備している。年度ごとに教育事業計画を策定し、学科別の進級率・出席率・退学率などの定量指標を用いて教育成果を可視化し、改善につなげている。また、担任力強化、最強シラバスの構築、教育 DX の導入により、授業改善や学生支援の質を高める仕組みが機能している。さらに、産学連携を取り入れたフロー型教育を推進し、授業・イベント・実習を連続的に設計することで、学生の学びの手ごたえを高める教育運営を実施している。	本校の長所は、教育理念に基づく明確な教育方針と、進級率・出席率などの指標を用いた PDCA サイクルが確立している点である。担任力強化や DX 活用により、学生状況の把握と早期介入が可能となり、進級率の改善など一定の成果が見られている。また、産学連携を取り入れたフロー型教育により、学びの連続性が高まり、教育の質向上につながっている。一方で課題として、学科間で支援の質にばらつきがあること、基礎力の差や学習習慣の未定着により、計画通りに成果が出にくい学生が一定数存在する点が挙げられる。	長所をさらに伸ばすためには、フロー型教育・最強シラバス・DX 活用をより統合し、学科間で共有できる標準化された教育マネジメントモデルを構築することが重要である。成功事例を横展開し、授業・イベント・実習を連続化することで、学生の成長プロセスをより明確に支援できる。一方、課題解決には、入学直後からの早期アセスメントと個別支援の強化が不可欠である。2026 年度の「補助輪つき学習」や協働型授業を活用し、孤立を防ぎながら学び合う環境を整えることで、基礎力の差を縮小し、全学生が目標に到達できる体制を強化する。

参照資料	中項目の評定

最終更新日付	2026 年 4 月 30 日	記載責任者	三井 真以子
--------	-----------------	-------	--------

基準 2 教育課程、教育の実施、学修成果

2-1 (1/2)

2-1 教育課程の編成と授業科目

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
2-1-1 学校の目的・目標及び育成人材像を実現するための教育課程編成・実施方針を定め、方針に基づき、必要な授業科目を体系的・段階的に配置した教育課程を編成していること。	○教育課程の編成にあたって、卒業認定方針を踏まえ、学校の目的・目標及び育成人材像を実現するための教育課程編成・実施方針を策定しているか ○教育課程編成・実施方針に基づき、系統性・段階性に配慮した授業科目を配置し教育課程を体系的に編成しているか ○当該専門学校における教育課程編成の過程は、明確になっているか	本校では、学校法人東京滋慶学園の建学理念である「実学教育・人間教育・国際教育」および本校の教育理念・育成人材像に基づき、教育課程編成・実施方針を明確に定めている。 教育指導要領において、養成目的、教育目標、卒業時到達目標を明示し、学年ごと・セメスターごとの到達目標を設定した上で、授業科目を体系的・段階的に配置している。 美容師科：国家試験合格および即戦力としての技術・態度の習得を目標に、基礎から応用・実践へと段階的に科目を配置	長所：育成人材像から逆算したカリキュラム設計がなされ、体系的・段階性が明確である。 課題：業界からの意見をより迅速に科目内容へ反映する仕組みの強化が必要である。	教育課程編成委員会での意見を、シラバス改訂および授業内容に即時反映する運用の定着を図り、より実践的かつ業界ニーズに即した教育課程の高度化を進める。

2-1-1 の続き		トータルビューティ科：1 年次前期に分野横断的な基礎を学び、後期以降に専攻別専門教育を展開 ヘアメイク科：現場実践力の育成を重視し、実技科目を中心としたカリキュラムを編成 としており、いずれも卒業認定方針と整合した教育課程となっている。 教育課程の編成にあたっては、毎年教育課程編成委員会および教務会議において検証・見直しを行い、業界動向や社会の変化を反映した改善を継続している。		
-----------	--	--	--	--

2-1-2 教育課程編成のために、教職員及び企業等の役職員その他の委員により組織する教育課程編成委員会等を設置し、年2回以上開催していること。 【注）職業実践専門課程】	○職業実践専門課程の認定課程（学科等）を設置する学校においては、産業界及び地域社会との連携による教育課程の編成・実施のため、教育課程編成委員会を設置しているか ○上記委員会を年2回以上開催し、産業界等からの意見について具体的に反映させるなど、委員会を機能させているか	本校では、教育課程編成委員会を設置し、美容・ヘアメイク・トータルビューティ分野の業界関係者、企業担当者、職能団体関係者等の外部委員と教職員で構成している。当該委員会は年2回以上開催し、育成人材像、教育目標、カリキュラム構成、授業内容の妥当性について多角的な視点から意見聴取を行っている。 委員会での協議内容は議事録として記録・保管されており、教務会議等を通じて学内で共有し、教育課程および授業改善に活用している。また、卒業生や就職先からのフィードバックも参考資料として取り扱い、教育内容の検証を行っている。	長所：業界の現状や人材ニーズを直接反映できる体制が整っている。 課題：委員会での提言を、より可視化して学生・講師へ伝達する工夫が必要である。	委員会で得られた改善点を、シラバスや授業説明の中で明示し、教育の意図や到達目標を学生と共有することで教育効果の向上を図る。
--	---	---	--	--

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
2-1-3 外国人留学生に対して、日本国内に就職する際に必要となる日本社会の理解の促進に資する授業科目を 10 単位以上開設していること。 【注）外国人留学生キャリア形成促進プログラム】	○外国人留学生キャリア形成促進プログラムの認定課程を設置している専門学校においては、外国人留学生に対して、日本国内に就職する際に必要となる日本社会の理解の促進に資する授業科目を 10 単位以上開設しているか ○該当する授業科目は、文部科学省が規定する要件を満たす適切な内容になっているか	本校では、外国人留学生が日本国内において就職し、円滑に職業生活を送るために必要となる日本社会の理解を促進する授業科目を実施している。 日本語による実務・接客コミュニケーション、日本の社会制度や労働慣行、企業文化、キャリア形成、就職活動支援等に関する授業科目を体系的に編成しており、該当授業科目の総授業時間数は 10 単位以上となっている。	これらの授業科目は、文部科学省が規定する外国人留学生キャリア形成促進プログラムの要件を満たした内容となっており、日本社会への理解と就労意識の醸成を段階的に行う体系的なカリキュラムとなっている。 また、美容業界の特性を踏まえた接客対応や職場理解を取り入れることで、留学生の日本国内就職に向けた実践的な学びにつながっている点は、本校の強みである。 一方で、留学生の日本語能力や就労経験には個人差があるため、授業内容の理解度や定着に差が生じる場合も見られる。また、日本社会や職場文化に関する理解を、より具体的な事例や体験を通じて深めていくことが今後の課題である。	今後は、本校の強みである実践的なカリキュラムをさらに発展させ、演習やロールプレイング、事例を用いた授業を充実させることで、日本社会および職場に対する理解の定着を図っていく。 また、留学生一人ひとりの理解度や進路希望に応じた補足指導や就職支援と連動させることで、キャリア形成促進プログラムとしての効果をさらに高めていく。

参照資料	中項目の評定

最終更新日付	2026 年 4 月 30 日	記載責任者	今井 香奈子
--------	-----------------	-------	--------

2-2 教育課程の実施

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
2-2-1 授業科目内容に応じ、講義、演習、実験、実習又は実技等、適切な授業形態で教育が実施され、かつ、適切な教材が用いられるとともに、学校が定めた基準に基づき成績評価を行っていること。	○各授業科目について、適切な授業形態、方法及び教材が用いられているか ○授業科目ごとにシラバスを作成し、学生に周知しているか ○学生に対する履修指導、予習・復習等に係る相談・支援に取り組んでいるか ○成績評価について、授業科目の内容、形態に応じた基準を設定し、シラバス等で学生に明示した上で、学生の学習に係る評価を公正かつ厳格に行っているか ○成績評価の公正性・厳格性を担保するために、学生からの成績評価に関する問い合わせ等に対応するしくみを整備し、かつ学生に対して明示し、適切に運用しているか	本校では、各授業科目の目標および内容に応じて、講義、演習、実習、実技等の授業形態を適切に選択し、教育を実施している。 特に実技・実習科目においては、業界で使用されている機材・教材を活用し、実践的な学修環境を整備している。 全科目においてシラバスを作成し、授業の到達目標、内容、評価方法を明示した上で学生に周知している。 成績評価については、筆記試験、実技試験、課題提出、授業への取り組み状況等を踏まえ、科目ごとに定めた基準に基づき公正かつ厳格に行っている。 実技科目では、ルーブリック評価の導入を進め、評価基準の明確化に取り組んでいる。 また、成績評価に関する問い合わせに対応する体制を整備し、学生便覧等を通じて周知している。	長所:実践的授業形態と評価方法が整備され、学修成果が可視化されている。 課題:実技評価における評価観点のさらなる統一が求められる。	講師会議・科目連絡会を通じて評価基準の共有を行い、ルーブリック評価の運用を全科目へ展開することで、評価の公平性と教育の質保証を強化する。

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
2-2-2 企業等と連携した、実習、実技、実験又は演習等（以下「実習・演習等」という）の授業を行っていること。 また、教育目標の達成に必要な企業等と連携した実習・演習等の単位時間または単位数の総授業時数に占める割合を具体的に設定していること。 【注】職業実践専門課程】	○職業実践専門課程の認定課程（学科等）を設置する学校においては、実践的な職業教育として重要な企業等と連携した、実習、実技、実験又は演習等（以下「実習・演習等」という）を行っているか ○連携実習等の総事業時間数に占める割合を設定しているか ○連携実習等において、協力機関等と到達目標等を共有し、成績評価等について必要な協働・連携する体制を整備しているか	本校では、職業実践力の高い人材育成を目的として、美容・ヘアメイク・トータルビューティ分野の企業等と連携した実習・演習等を教育課程の中に体系的に組み込んでいる。 サロン、ヘアメイク事務所、化粧品・美容関連企業等と連携し、現場実習、特別授業、企業連携演習、イベント・撮影・ショー等への参加を通じた実践的な学修機会を提供している。 美容師科：サロン実習、業界講師による技術指導、就職直結型の演習 トータルビューティ科：企業協力による商品企画・接客・販売演習、現場体験型授業 ヘアメイク科：撮影現場・イベント・舞台等と連動した実習、現役ヘアメイクアーティストによる実践指導 を実施しており、いずれも企業等と連携した実習・演習等の授業時間が、総授業時数の中で一定割合を占めるよう設定している。 連携実習にあたっては、事前に教育目的・到達目標を教職員と協力機関で共有し、実習後には振り返りや成果確認を行い、	長所：現場と直結した実習を通じて、学生が職業理解を深め、即戦力として必要な技術力・態度・コミュニケーション力を身につけることができている。 課題：連携実習の教育成果を、より客観的に可視化・蓄積する仕組みの充実が求められる。	協力企業との連携をさらに強化するとともに、到達目標・評価観点を整理した評価指標を活用し、実習成果の可視化と教育課程への還元を図る。あわせて、実習後の振り返り指導を充実させ、学内授業との接続を明確にすることで、学修成果の一層の向上を目指す。

2-2-2 続き		成績評価に反映している。また、企業からのフィードバックを教育課程や授業改善に活用している。		
----------	--	---	--	--

参照資料	中項目の評定

最終更新日付	2026 年 4 月 26 日	記載責任者	今井 香菜子
--------	-----------------	-------	--------

2-3 単位・卒業認定

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
2-3-1 学校の目的・目標及び育成する人材像を実現するために必要な卒業認定方針（資格・免許等を含む修得させる職業能力を含む）を学科・コースごとに定め、当該方針に基づき卒業を認定していること。	○あらかじめ、学生に周知している卒業認定方針に即した卒業認定の基準及び方法によって卒業認定を行っているか	本校では、学校の教育理念、目的・目標および学科ごとの育成人材像を踏まえ、各学科において卒業認定方針を明確に定めている。 卒業認定方針には、修了に必要な授業時数・単位数、修得すべき知識・技術・技能、職業人として求められる態度および資格取得等を明示し、学則ならびに教育指導要領に基づき運用している。 単位認定および卒業判定は、各授業科目の成績評価結果に基づき、定められた基準に従って行っている。成績評価は、筆記試験、実技試験、課題提出、授業への取り組み状況等を総合的に判断し、公正かつ厳格に実施している。 また、卒業認定にあたっては、学科ごとに設定した教育目標および卒業時到達目標への到達状況を確認し、進級・卒業判定会議において複数教員による確認を行うことで、判定の客観性と妥当性を担保している。	長所:卒業認定方針が明確に定められており、成績評価・単位認定・卒業判定までの手続きが体系的に整備されている。 課題:実技科目における評価結果と卒業時の到達度の関連性を、より分かりやすく示す工夫が求められる。	ループリック評価の活用を進め、実技・演習科目の到達度を可視化するとともに、評価結果を学生にフィードバックする機会を充実させる。これにより、卒業までに修得すべき能力の理解を促し、教育成果のさらなる向上を図る。

2-3-1 続き		卒業認定方針および判定基準については、学生便覧等を通じて学生に周知している。		
----------	--	--	--	--

参照資料	中項目の評定

最終更新日付	2026 年 4 月 30 日	記載責任者	今井 香菜子
--------	-----------------	-------	--------

2-4 学修成果目標の達成状況

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
2-4-1 卒業認定方針に明示した学科・コースごとの職業能力(資格・免許等の取得、必要な知識や技術、技能、職務遂行能力の修得など含む。)の学生の修得状況を把握し、評価していること。	○卒業認定方針を踏まえ、学科・コースごとに職業能力(資格・免許等の取得、必要な知識や技術、技能、職務遂行能力の修得含む。)の修得についての目標を定め、学生の達成状況を把握し評価しているか	本校では、卒業認定方針に基づき、学科・コースごとに修得すべき職業能力(知識・技術・技能・態度および資格・免許取得状況)を明確に設定し、学生の達成状況を把握・評価している。 各授業科目においては、シラバスに到達目標および評価方法を明示し、筆記試験、実技試験、課題提出、授業への取り組み状況等を通じて、学修成果を多面的に評価している。 また、学年ごと・学期ごとの成績判定および進級・卒業判定会議を通じ、学生一人ひとりの到達度を教職員間で共有・確認している。 美容師国家試験や各種検定・資格については、取得状況および合格率を把握し、結果を教育内容や指導方法の改善に活用している。 これらの取り組みにより、卒業時に修得すべき職業能力の達成状況を継続的に検証している。	長所: 学科・科目ごとに到達目標が設定されており、学修成果を段階的に把握できる体制が整っている。 課題: 実技・演習科目における到達度の可視化を、より一層体系的に行う必要がある。	ループリック評価の活用を拡充し、実技・演習科目における評価観点の共有と到達度の可視化を進めることで、学修成果の把握精度を高める。また、評価結果を学生へ適切にフィードバックし、主体的な学修の促進につなげる。

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
2-4-2 学生の進路に関する目標を定め、その目標を達成していること。	○学生の就職、進学等進路に関して具体的な目標を定め、その目標の達成状況を把握しているか ○卒業後の進路・キャリア形成に関する相談や指導などの支援体制を整備し適切に運用しているか ○卒業生の進路・キャリア形成状況等を踏まえ、当該専門学校の教育課程、教育方法、学修成果等を検証し、必要に応じ、それを踏まえた改善・向上策をとっているか ○卒業生、実習先・就職先など関連する企業及びその他組織の意見や在学生の意見を勘案するなど、多角的、継続的な視点に立った検証方法等について工夫をしているか	本校では、学科・コースごとに就職を中心とした進路目標を設定し、学生の進路希望および達成状況について把握している。 担任とキャリアセンターが連携し、学生一人ひとりの就職活動状況を共有しながら、業界理解、企業研究、応募書類作成、面接指導等を段階的に実施している。 また、業界講話や企業説明会、現場実習等を通じて、在学中から職業観・就労観の醸成に取り組んでいる。 卒業時の就職状況については、就職率、専門就職率等のデータを把握・分析し、教育課程やキャリア支援の改善に活用している。 さらに、卒業生や就職先企業からの意見・評価を収集し、進路支援および教育内容の見直しに反映している。	長所:担任とキャリアセンターによる連携体制が確立され、学生の進路状況を組織的に把握できている。 課題:就職活動の早期化や業界環境の変化に対応した、より早い段階からの支援強化が求められる。	低学年次からのキャリア教育を一層充実させ、職業理解・自己理解を早期に促進する。あわせて、就職活動データや卒業生の進路情報を活用し、教育課程および進路支援の質的向上を図る。

参照資料	中項目の評定

最終更新日付	2026年7月14日	記載責任者	今井 香菜子
--------	------------	-------	--------

基準 3 学生の受入れ、学生支援

3-1 (1/1)

3-1 学生募集及び入学者の選抜、収容定員の管理

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
3-1-1 入学者の受入方針、入学選考基準、方法を定め、入学希望者に明示し、入学者の選考を公正に行い、可否を決定していること。	○卒業認定方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえて学生の受入れ方針を定め、求める学生像や入学者に求める水準等を明確に示しているか ○また、選抜方法及び手続をあらかじめ公表した上で、所定の選抜基準及び体制のもとで適切かつ公正に入学者を選抜しているか	本校では、建学の理念である「実学教育」「人間教育」「国際教育」に基づき、卒業認定方針および教育課程編成・実施方針と整合した**入学者の受入方針（アドミッション・ポリシー）**を定めている。 美容・ファッション業界において求められる専門技術力、コミュニケーション力、主体性を備えた人材像を明確に示し、その実現に必要な学修意欲や適性を有する学生の受入れを行っている。 入学選考にあたっては、募集要項および学校ホームページ等において、選考方法・選考基準・出願手続・日程を事前に明示している。選考は、総合型選抜（AO）、高等学校推薦、一般選抜など、志願者の状況に応じた複数の方式を採用しており、書類審査および面接等を通じて、学修意欲、将来の職業意識、美容業界への適性を総合的に評価している。 可否判定については、入学試験終了後に、学校長、事務局長、教務部長、広報センター長、各学科長等で構成される選考会議において、募集要項に基づく共通基準のもとで協議を行い、適切かつ公正に決定している。	〈長所〉 卒業認定方針および教育課程編成方針と整合した入学者受入方針を明文化し、求める学生像を明確に示している。 募集要項・ホームページ等を通じて、入学選考基準や方法、学納金等の情報を分かりやすく公開しており、透明性が高い。 選考会議による複数名体制での可否判定を行い、公平性・客観性を担保している。 東京都専修学校各種学校協会のルールを遵守し、過大広告を排除するなど、信頼性の高い学生募集・選考を実施している。 〈短所〉 一部学科においては定員が早期に充足し、募集停止となるケースがあり、入学希望者への十分な情報提供が行き届かない場合がある。 入学前の情報や面接のみでは、入学後の学習面・心理面での課題を十分に把握しきれない学生がいる。	今後も、教育理念に基づいた入学者受入方針をより分かりやすく発信し、オープンキャンパスや個別相談を通じて、受験生が入学後の学修や将来像を具体的にイメージできるよう支援を強化していく。 特に、学科の特色や卒業後の進路、教育課程とのつながりを丁寧に説明することで、志願者のミスマッチ防止につなげる。 また、定員早期充足が見込まれる学科については、その可能性を早い段階で周知し、受験生および保護者、高等学校関係者への情報提供をより充実させる。 入学選考においては、個別面談や記録の蓄積・共有を通じて志願者理解を深め、入学後のクラス編成や学生支援に活用する体制を整えることで、入学後の適応支援および学修成果の向上につなげていく。

3-1-2 学生の受入れは、入学定員に基づき適正に行っていること。 【注）修学支援新制度機関要件の確認】 【注）外国人留学生キャリア形成促進プログラム】	○入学定員に対する入学者数及び収容定員に対する在籍学生数を適正に管理しているか	本校では、学則に定める学科別入学定員および収容定員に基づき、学生の受入れおよび在籍状況を適正に管理している。入学者数については、各年度の学生募集計画において、過年度実績や退学率、教育環境、教員配置、施設・設備等を踏まえた上で算出し、定員を超過することのないよう管理している。 入学者数および在籍学生数は、学校基幹業務システムにより一元的に管理されており、入学・進級・休学・退学・卒業等の学籍異動情報を正確に把握できる体制を整えている。これらのデータは、学科責任者、教務部門、事務局間で共有され、運営会議等において定期的に確認されている。 また、入学選考においては、入学定員に達した学科については募集要項に基づき募集を停止し、入学定員を遵守した受入れを行っている。過度な定員超過による教育の質の低下を防ぎ、学生一人ひとりに対する指導・支援が十分に行える教育環境の維持を重視している。 さらに、本校は高等教育の修学支援新制度の対象機関として、定員管理を含む要件を適切に満たすよう、教学・財務の両面から管理体制を整備している。 外国人留学生についても、日本での就職・キャリア形成を見据えた教育を行うことを前提に、在籍人数を適切に管理し、教育・生活・就職支援が行き届く体制のもとで受入れを行っている。	〈長所〉 学科別の入学定員および収容定員を学則に基づき明確に定め、厳格に運用している。 学籍管理システムを活用し、入学者数・在籍学生数・学籍異動を正確かつタイムリーに把握している。 定員充足状況を踏まえ、募集停止の判断を適切に行い、教育環境および教育の質を維持している。 修学支援新制度の対象機関として、定員管理を含む機関要件を意識した運営を行っている。 〈短所〉 学科によっては年度ごとの入学者数にばらつきがあり、在籍学生数の推移をより中長期的に分析する必要がある。 外国人留学生の在籍数が少数であるため、今後の受入れ拡大を見据えた体制整備については検討段階にとどまっている。	今後も、学科ごとの教育内容、教員配置、施設・設備の状況を踏まえ、入学定員および収容定員を適正に管理し、学生一人ひとりに対するきめ細かな教育・支援が提供できる体制を維持していく。 特に、入学者数と退学率、進級状況との関連を分析し、募集計画やクラス編成に反映させることで、より安定した在籍管理を行う。 また、修学支援新制度機関としての要件を継続的に確認し、教学面・財務面の両立を意識した運営を行う。 外国人留学生については、将来的な受入れ拡大を見据え、キャリア形成支援や生活支援の体制を整理・可視化した上で、教育環境が十分確保できる範囲での適正な受入れを検討していく。
---	--	---	---	--

参照資料	中項目の評定

最終更新日付	2026 年 4 月 30 日	記載責任者	内田 麻奈美
--------	-----------------	-------	--------

3-2 多様な学生に対する修学支援

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
3-2-1 適切な体制を構築し、障がいのある学生、海外からの留学生、社会人経験者など、多様な学生の修学に関する支援を行っていること。	○障がいのある学生、海外からの留学生等多様な学生に対して必要な配慮、支援を行っているか	本校では、すべての学生が安心して修学できるよう、多様な背景や状況を持つ学生に対する支援体制を整えている。障がいのある学生については、本人および保護者からの相談内容を踏まえ、教務部長や担任が連携し、授業方法や学修上の配慮について個別に対応している。 海外からの留学生については、留学生担当職員を配置し、入学手続き、在留資格、学修面、生活面に関する相談に対応している。また、キャリア形成を見据え、日本での就職を意識した指導や情報提供を行っている。 社会人経験者については、個々の学修歴や社会経験を踏まえた進路相談や修学支援を行い、多様な学生が互いに学び合える教育環境づくりに努めている。	〈長所〉 障がいのある学生、留学生等に対し、個別相談を基盤とした柔軟な支援を行っている。 留学生担当職員を配置し、生活面・修学面・進路面を一体的に支援している。 〈短所〉 対象となる学生数が少数であるため、支援内容の体系化や文書化が十分とはいえない部分がある。	今後は、これまでの個別対応の事例を整理し、学内で共有することで、支援体制のさらなる充実と安定化を図る。あわせて、障がいのある学生や留学生が安心して修学・キャリア形成できるよう、相談体制や教職員の理解促進を継続して行っていく。
3-2-2 特に海外からの留学生について適正な在籍管理、進路(就職)指導を行うとともに、日本人学生との交流の機会が確保されていること。 【注】外国人留学生キャリア形成促進プログラム】	○特に、外国人留学生キャリア形成促進プログラムの認定課程を設置する専門学校においては、海外からの留学生について適正な在籍管理、進路(就職)指導を行うとともに、日本人学生との交流の機会が確保されているか	本校では、海外からの留学生に対し、留学生担当職員を配置し、在籍状況や出席状況、学修状況を適切に管理している。学籍情報については学校基幹システムを活用し、在留資格更新等に必要の情報も含め、正確な把握に努めている。 進路(就職)指導については、日本での就職を見据えたキャリア支援を行い、留学生の就労制度や業界動向を踏まえた個別相談を実施している。	〈長所〉 留学生担当職員による在籍管理および進路指導体制を整えている。 日本人学生と同一の教育環境で学ぶことで、日常的な交流機会を確保している。 〈短所〉 留学生数が少数であるため、交流やキャリア支援の取組が限定的になりやすい。	今後も、留学生の在籍管理および進路支援を継続的に行うとともに、日本人学生との交流がより深まるよう、授業や学校行事での関わりを意識的に促進していく。あわせて、外国人留学生キャリア形成促進プログラムの趣旨を踏まえ、留学生一人ひとりの将来を見据えた支援の充実を図る。

3-2-3 学生の経済的側面に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用していること。	○学生が就学を継続するための経済的側面に対する支援体制を整備し、情報の提供及び相談について適切に周知、運用しているか	本校では、学生が安心して修学を継続できるよう、経済的側面に対する支援体制を整備している。日本学生支援機構奨学金をはじめとした各種公的支援制度への対応を行うとともに、学園独自の支援制度や学費分納制度について、学生および保護者に対して適切に情報提供を行っている。 経済的な相談については、学生サービス部門が窓口となり、教務部門や担任と連携しながら個別に対応している。入学前・在学中ともに相談しやすい体制を整え、経済的理由によって修学を断念することのないよう支援に努めている。	〈長所〉 公的奨学金制度および学内の経済的支援制度について、相談・案内体制を整備している。 学生サービス部門を中心とした個別相談対応により、学生の状況に応じた支援が可能である。 〈短所〉 経済的支援制度について、学生によって理解度に差が生じる場合がある。	今後も、入学時および在学中の適切なタイミングで経済的支援制度の周知を行い、学生および保護者の理解促進を図る。あわせて、相談体制の継続的な見直しを行い、学生が安心して修学に専念できる環境整備を進めていく。
--	--	---	---	---

参照資料	中項目の評定

最終更新日付	2026 年 4 月 30 日	記載責任者	内田 麻奈美
--------	-----------------	-------	--------

3-3 学生生活に関する支援

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
3-3-1 カウンセラーの配置、相談室の設置など、学生の相談に対応するための環境整備を行い、適切に運営していること。	○学生生活等に関する相談体制を整備し、相談対応について、十分、学生に対して周知し、機能、活用されているか	資格を持ったスクールカウンセラーを配置するとともに、プライバシーに配慮した相談室を設置し、学生が安心して相談できる環境を整えている。 職員カウンセリング研修を実施し、担任教員や学科教員、事務局スタッフとも連携し、日常的な声かけや面談を通じて学生の状況把握に努めている。 相談体制については、入学時のオリエンテーションや在校生向けの案内、掲示物等を通じて学生に周知し、必要に応じて適切な相談先につなぐ運営を行っている。	【長所】カウンセラーの配置および専用の相談室を設けることで、学生が安心して相談できる物理的・心理的環境が整っている。担任制を活かし、教員が学生の変化に気づきやすい体制となっており、日常的な関わりの中で相談につなげられている点は本校の強みである。 学業面だけでなく、生活面・進路面・心理面など多様な相談が可能。教職員間で情報共有と連携を図ることにより、学生一人ひとりの状況に応じた支援が行われている。 【課題】相談体制については周知を行っているものの、学生によっては相談方法や相談窓口が十分に認識されていない場合がある。また、相談室が江戸川区葛西にある為緊急の対応がしづらい。 学生数や相談内容の多様化に伴い、相談ニーズの増加や内容の複雑化への対応が今後の課題となっている。	相談体制については、入学時のみならず、学年進行や学生状況に応じて継続的に周知を行い、相談窓口や利用方法の理解促進を図る。掲示物や日常的な案内を工夫し、必要時に相談につなげやすい環境を整える。 また、相談室が校外（江戸川区葛西）にあることを踏まえ、校内における担任・教職員による一次対応体制を強化し、緊急時にも柔軟に対応できる仕組みを整備する。 さらに、相談内容の多様化に対応するため、教職員間の連携と情報共有を一層強化し、学生一人ひとりに応じた継続的な支援体制の充実を図る。

3-3-2 留年者、退学希望者など学習の継続に困難な問題を抱える学生に対し適切な対応を行っていること。	○留年者、退学希望者など学習の継続に困難な問題を抱える学生にあわせて他部署も巻き込んで個別に対応できているか	留年の可能性がある学生や退学を検討している学生など、学習の継続に困難を抱える学生に対し、担任教員、進路アドバイザーを中心に個別対応を行っている。 出席状況や成績不振、生活面での変化を早期に把握し、面談を通じて学生の状況や悩みを確認している。 学生一人ひとりの状況に応じて対応内容を検討し、学習継続に向けた支援や進路の再検討など、個別性を重視した対応に努めている。	【長所】担任制により、学生の出席状況や学習状況の変化を早期に把握できる体制が整っている。 留年者や退学希望者に対し、画一的ではなく保護者を巻き込んだ個別面談を基本とした対応を行っている。 教務、学生支援、事務局など他部署と連携し、複合的な課題に対応できている。学習継続だけでなく、学生の将来を見据えた進路相談も含めて支援を行っている。 【課題】学生が問題を抱え込んだ結果、対応が遅れるケースが一部見られる他部署連携は行われているものの、情報共有のタイミングや方法に改善の余地がある。	出席状況やアンケート、成績等から早期に支援が必要な学生を把握し、担任を中心に関係部署と連携した対応をより迅速に行う。 また、留年者や退学希望者への対応事例を教職員間で共有し、対応方針や支援の流れを整理することで、支援の質の均一化を目指す。 学生が一人で悩みを抱え込むことのないよう、日常的な声かけや相談しやすい環境づくりを進め、学習継続および将来に向けた適切な支援の充実に取り組む。
--	---	--	---	--

参照資料	中項目の評定

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
3-3-3 学校保健安全法に基づく学校保健計画を策定し、学生の心身の健康管理体制を整備し、適切に運用していること。	○定期的な健康診断の実施、結果のフォロー、健康管理に関する啓発活動など、学生の心身の健康管理体制を整備し、適切に運用しているか	学校保健安全法に基づき学校保健計画を策定し、学生の心身の健康管理体制を整備し、診断結果に基づき必要に応じたフォローを行っている。 学園提携の医療機関と連携し、健康に関する注意喚起や啓発についても、オリエンテーション等を通じて実施し、学生の自己管理意識の向上を図っている。	【長所】定期健康診断を確実に実施している。 学園提携の医療機関と連携し心身の健康に関する啓発を行っている。 【課題】健康診断結果の活用について、学生自身の理解や継続的な健康意識の定着にばらつきが見られる。心の健康に関しては、不調を自覚していても相談や行動につながりにくい学生が一部見られる。	定期健康診断の確実な実施という強みを活かし、結果のフィードバック方法を工夫することで、学生の健康意識向上につなげる。担任や教職員からの声かけを通じて、健康診断結果を日常生活の見直しに活かせるよう支援を行う。 また、心身の不調を早期に相談につなげられるよう、健康管理やメンタルヘルスに関する啓発を継続的に実施し、相談への心理的ハードルを下げる取り組みを進める。
3-3-4 学生のキャリア支援、就職支援に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用していること。	○キャリアセンターとの連携強化及び学生への情報の周知、運用ができているか	就職活動に関する情報提供や個別相談を実施するとともに、キャリアセンター、担任教員を中心に学生一人ひとりの希望や適性を把握し、進路選択を支援している。 また、キャリアセンターが持つ求人情報や業界動向等について、授業や面談、案内を通じて学生に周知し、就職支援が円滑に運用されるよう努めている。	【長所】キャリアセンターと連携し、求人情報や就職関連情報を活用した支援体制を整えている。担任制により、学生一人ひとりの希望や状況に応じたキャリア相談が行われている。業界理解や就職活動に必要な情報を、学生に対して段階的に提供している。教職員間で情報共有を行い、学生の就職活動を学校全体で支援している。 【課題】活用状況にばらつきが見られる。就職活動に不安を抱えながらも、積極的に相談につながらない学生が一部存在する。	就職支援に関する情報を計画的かつ継続的に学生へ周知していく。キャリアセンターの活用方法や相談内容の具体例を示すことで、学生が支援を身近に感じ、主体的に活用できる環境づくりを進める。 また、担任教員とキャリアセンター間の情報共有を密にし、学生の状況に応じた一貫性のある支援を行う。 学生が安心して就職活動に取り組める体制の充実を図り、キャリア支援・就職支援のさらなる質の向上を目指す。

参照資料	中項目の評定

最終更新日付	2026 年 4 月 30 日	記載責任者	遠藤 直美
--------	-----------------	-------	-------

3-4 学生の自主的な学習等の促進に対する支援

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
3-4-1 学生の学力や学習状況を把握し、入学前教育や補習授業を行うなど学習支援に取り組んでいること。学生の円滑な学習に向け、シラバスの活用による学習成果の向上や自主的な学習に関する適切な支援を行っていること。	○自主学習等に対する相談対応と学習支援 ○成績不振の学生の状況把握と指導 ○留年及び休学者の状況把握と対応 ○退学希望者の状況把握と対応	本校では、入学前教育、導入教育および在学中の学習状況把握を通じて、学生一人ひとりの学力・理解度・学習態度の把握に努めている。 入学前には、基礎学力や職業理解を目的とした入学前課題やガイダンスを実施し、入学後の学修への円滑な移行を図っている。 在学中は、各授業科目のシラバスに到達目標および学修内容を明示し、学生が学習の見通しを持って授業に取り組めるよう支援している。 成績不振者や理解が不十分な学生に対しては、担任および担当教員が連携し、補習授業、個別指導、学習相談等を行い、学修の定着を支援している。 また、担任による定期的な面談や学習状況の確認を通じ、欠席・遅刻の増加や学習意欲の低下といった兆候の早期把握に努め、必要に応じて支援体制につなげている。 これらの取り組みにより、	長所:担任を中心とした学習状況把握と個別対応が組織的に行われている。 課題:学生によるシラバスの自主的活用を、さらに促進していく必要がある。	授業内においてシラバスを活用した学習目標の確認や振り返りの機会を増やし、学生が自ら学習計画を立てられるよう支援を強化する。

3-4-1 の続き		学生が主体的に学ぶ姿勢を育成し、学修成果の向上を図っている。		
3-4-2 正規の授業時間以外に行われる、課外活動など学生の自主的な活動を充実させるため、適切に支援していること。	○部活動などの実績と支援の実施 ○ボランティア活動の実績と支援の実施	本校では、学生の自主性や協調性、コミュニケーション力の育成を目的として、課外活動や自主的な学習・活動に対する支援を行っている。 クラブ・サークル活動については、活動状況を把握した上で、学内施設の利用調整や活動費の支援を行っている。 また、コンテストへの参加、作品制作、イベント運営補助、ボランティア活動等についても、学修や職業理解につながるものについては教職員が助言・支援を行い、学生の挑戦を後押ししている。 これらの活動は、学年・学科を超えた交流の機会ともなり、学生の成長や学校への帰属意識の醸成につながっている。	長所 ：課外活動を通じて、学生が主体的に行動する機会が確保されている。 課題 ：活動内容や成果の共有・可視化が十分とは言えない。	課外活動の記録や成果発表の機会を設け、学生同士および教職員間での共有を進めることで、活動の意義を高め、より多くの学生の参加を促進する。

参照資料	中項目の評定

最終更新日付	2026 年 4 月 30 日	記載責任者	今井 香菜子
--------	-----------------	-------	--------

基準 4 教員・教育実施組織

4-1 (1/1)

4-1 教員の配置、募集、採用

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
4-1-1 教育課程を実施するのに必要な、資格・要件を備えた教員について、採用基準等を整備し、適正に配置していること。	○法令上の基準を遵守し、学校の目的を実現し、目標の達成するための教育を十分に実施できるだけの教員を配置しているか	採用計画、人材育成計画は事業計画で定められている。 採用にあたっては、学園本部が中心となり、採用広報や、採用試験を実施している。採用は採用基準の基、厳正に実施している。目標管理制度を基本とし、これと対応して成果主義を取り入れた賃金制度を設けている。賃金の決定は目標管理制度を基準としている。	多様化している働き方の中で、より一層、それらに対応した制度が必要だと考える。育休の取りやすさ、時短者、子供が小学校にあがったときの働き方など。	マネジメント職と専門職での人事制度を構築し、多様化している働き方と、自分が目指すキャリアプランを明確にしていける事を構築している。目標は常に、健全な学校運営・学科運営を実現できているかという視点で立て、評価も公平に行い、学校・学科の成長と教職員の成長に結びつくようにしているが、ここも時代の変化とともに、常にアップデートしていく必要があると考えている。

参照資料	中項目の評定

最終更新日付	2026 年 4 月 30 日	記載責任者	三井 真以子
--------	-----------------	-------	--------

4-2 教員の組織編制等

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
4-2-1 学校の目的に応じた教育を実施するために、適切な業務分担、責任体制のもとで分野の区分ごとに、教員の組織体制を整備していること。	○当該専門学校の教育活動を進めるための基本的な組織体制を整備しているか ○組織の責任体制、役割分担が規程等において明確で、連携体制が機能しているか、 ○当該専門学校の目的等を共有し、達成に向けた協働意欲を醸成するために、教職員組織等の円滑な運営と改善向上に向けた取組を行っているか	【美容師科】 法令に基づき教員を配置し、講師には資格証の提出を必須としている。経験・能力はこれまでのキャリアや他校での実績を参照し、科目に応じて業界で活躍する人材も起用。昇格は資格保持、取得率、授業評価などを踏まえて判断している。 【トータルビューティ科】 養成職種の現役で活躍する講師を採用している。ネイルやエステに関しては、認定講師を採用し、教育の質を担保できるように努めている。講師の昇格措置については経験年数や授業の内容に応じて実施している。一人の教員に過度な負担にならないように実技の授業はチームティーチング制で教員の指導が行き届くように配慮している。 【ヘアメイク科】 授業の柱は主にメイクアップとヘアアレンジである。現役として現場で働いている講師を中心に置き、サブ講師も入れることで指導の充実を図っている。コンプライアンスに沿った講師を配置している。	【美容師科】 非常勤講師について採用の明確な採用計画は立てられていない。 【トータルビューティ科】 非常勤教員における採用計画が未整備のため、応募があった段階で面談を行い、採用につなげている。業界と連携した採用については充実の必要な点になると考える。 【ヘアメイク科】 非常勤講師における明確な教員採用計画は無く、欠員募集という形で実施している。講師の昇給条件が明示されていない。	【美容師科】 業界、就職先との連携を考え講師派遣をできる限り推奨していく。講師採用については業界経験者の専門職職員と学科責任者が同席し、必要な知識、スキル、経験が備わっているかチェックしていく。 【トータルビューティ科】 業界と連携したとさらに業界と連携した講師採用などについて積極的に展開していきたい。大きく4つの希望職種に分かれるため、人材の固定化を防ぎ、新しい講師採用についても検討していきたい。 【ヘアメイク科】 現場実習先や業界特別授業などで連携し、業界から講師派遣が可能か折衝を図る。また卒業生などの講師希望者も吸い上げ授業出講の依頼を行っていく。

参照資料	中項目の評定

最終更新日付	2026 年 4 月 30 日	記載責任者	三井 真以子
--------	-----------------	-------	--------

4-3 教員の資質の向上

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
4-3-1 学校の授業の内容及び方法の改善を図るためのFD(Faculty Development)など組織的な取組や教員の研究活動、自己啓発等への支援を行っていること。	○教員の資質向上を図るために、研修計画を作成し、計画的に必要な研修を受講させるなど組織的な取組を行っているか ○教育の質の向上に向け組織的なファカルティ・ディベロップメント活動に取組んでいるか	授業内容と方法の質向上を図るため、FDを通じた組織的な研修を実施し、教員の教育力向上を支援している。また、研究活動や自己啓発への参加を促し、必要な支援体制を整えている	FDを通じて授業改善を継続し、教員の教育力向上や研究活動を積極的に支援している点は強みである。一方で、研修参加の偏りや研究時間の確保、成果の可視化など、取組の均質化と効果検証が今後の課題となっている。	FDを通じて授業改善や教員の教育力向上を継続的に図れている点は強みである。一方で参加度や研究時間の確保に差があるため、研修機会の均等化や業務調整による研究支援体制の強化を進め、組織全体の教育力向上につなげる。
4-3-2 教員の専攻分野における実務に関する知識・技術、技能を修得・向上するための研修を企業等と連携して、組織的にしていること。【注）職業実践専門課程】	○職業実践専門課程の認定校においては、企業等と連携した研修（専攻分野の知識等）を組織的にしているか	企業や業界と連携し、教員が最新の实務知識・技術を習得できる研修を計画的に実施している。研修内容は授業改善や教育内容の更新に活かされ、実務に基づく専門性向上につながっている。	産学連携研修により教員が最新の实務知識を得られる点は強み。一方で、参加の偏りや業務量による参加困難、研修成果の共有不足が課題であり、組織全体での活用には差が生じている。	研修成果を学科横断で共有し授業改善へ展開することで強みを伸ばす。課題は研修参加の計画化や業務調整、オンライン研修の活用で参加機会を均等化し、組織的な教育力向上につなげる。
4-3-3 教員の授業及び指導力等を修得・向上するための研修を企業等と連携して、組織的にしていること。 【注）職業実践専門課程】	○職業実践専門課程の認定校においては、企業等と連携した研修（指導力の向上）を組織的にしているか	企業や業界と連携し、教員が授業力・指導力を高める研修を計画的に実施している。最新の技術や指導方法を学び、授業改善や学生指導の質向上に活かす体制が整っている。	産学連携により実務に基づく指導力を高められる点は強み。一方で、研修参加の偏りや業務量による参加困難、学科間での成果共有不足が課題で、教育力向上に差が生じている	研修成果を学科横断で共有し授業改善へ展開することで強みを伸ばす。課題は研修参加の計画化や業務調整、オンライン研修の活用で参加機会を均等化し、組織的な教育力向上を図る。

参照資料	中項目の評定

最終更新日付	2026 年 4 月 30 日	記載責任者	三井 真以子
--------	-----------------	-------	--------

基準 5 教育環境

5-1 (1/1)

5-1 教育環境の整備点検、改善等

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
5-1-1 専修学校設置基準及び関連法令に基づき、教育上の必要性に対応できる施設・設備、機械器具等を備えていること。（補修、更新含む）	○当該専門学校における教育課程を実施するために必要、かつ十分な施設と、学生数、教育内容、教育方法に対応するための設備を整備し、十分活用しているか、 ○施設、設備について適宜点検し、計画的に改修、補修等を適切に行っているか	本校では、専修学校設置基準および関係法令に基づき、教育課程を実施するために必要な施設・設備・機械器具等を整備している。 美容師科・ヘアメイク科・トータルビューティ科それぞれの教育内容に対応した実習室、教室、設備機器を配置し、実践的な授業が円滑に行える教育環境を確保している。 実習室については、実際の業界現場で使用されている機器と同等の設備を備え、学生が実務を想定した学修を行えるよう配慮している。 また、座学教室についても、ICT 機器等を活用し、教育内容や授業方法に応じた柔軟な運用が可能な環境を整えている。 施設・設備については、日常点検および定期点検を実施し、不具合や老朽化が確認された場合には、速やかに修繕・更新を行っている。 教育内容の変化や学生数等を考慮しながら、必要に応じて設備の見直し・改善を行い、教育活動に支障をきたさないよう管理している。	長所:教育課程および実習内容に即した施設・設備が整備され、実践的な教育環境が維持されている。 課題:経年劣化への対応や、今後の教育内容の高度化に合わせた計画的な設備更新の検討が必要である。	今後も定期的な点検と計画的な設備更新を継続するとともに、教育内容の変化や業界動向を踏まえた施設・設備の改善を進めることで、教育環境の質の維持・向上を図る。

5-2 安全対策、防災組織

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
5-2-1 学校保健安全法に基づく学校安全計画を策定し、学校における安全対策を適切に行っていること。	○学校保健安全法に基づく学校安全計画を策定し、火災の発生及び大規模災害発生時並びに授業中の安全管理等において、適切に対応しているか	火災や大規模災害発生時、授業中の事故防止等について基本的な対応方針は定められているものの、内容や運用面においては、状況別の具体的な対応や定期的な見直しが十分とは言えない部分も見られる。 また、安全計画の内容が教職員・学生間で十分に共有・定着しているとはいえず、実際の行動レベルまで落とし込めていない点が課題となっている。 現状では、教職員の個別対応や経験に依存する面があり、組織的かつ体系的な安全管理体制の強化が求められている。	【長所】火災や災害、授業中の安全管理について、基本的な対応意識は教職員間に共有されている。授業や実習において、教員が現場で注意喚起や安全配慮を行い、事故防止に努めている。 【課題】学校安全計画の内容が十分に具体化されておらず、緊急時対応や役割分担が明確でない部分がある。安全計画に基づく訓練や確認の機会が限られており、学生・教職員ともに行動への定着が不十分である。授業・実習における安全管理について、教員間で対応水準に差が生じる可能性がある。	学校安全計画を基盤として、内容の具体化と運用面の見直しを進める。火災や大規模災害時の対応について、行動手順や教職員の役割分担を明確にし、計画の実効性を高める。また、学生および教職員への周知方法を見直し、訓練や授業を通じた確認を行うことで、安全行動の定着を図る。 これらの取り組みにより、学校安全計画の内容をより緻密なものとし、組織的・継続的な安全管理体制の構築を図る。

参照資料	中項目の評定

最終更新日付	2026 年 4 月 30 日	記載責任者	遠藤 直美
--------	-----------------	-------	-------

基準 6 教育活動の基盤と情報の公表

6-1 (1/1)

6-1 中期事業計画と財務基盤

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
6-1-1 当該専修学校の中期事業計画又は設置法人の中期事業計画に、教育目的、教育目標の実現に向けた具体的な内容が位置付けられていること。	○当該専門学校の目的を実現するために、実効性のある具体的な中長期的計画が策定されているか ○設置法人が策定している場合は、計画上に当該専門学校における教育等の内容が明確に位置付けられているか ○計画の進捗状況、組織上の役割分担、計画の見直しなど計画の遂行の実効性は十分か	学校および法人の中期事業計画に、教育目的・教育目標の達成に向けた具体的施策を明確に位置付け、年度計画と連動させながら教育改善と組織運営に反映している。	教育目標が中期計画に明確化され、学校運営と教育改善が一体的に進む点は強み。一方で、計画内容が一部教職員に十分浸透せず、実行段階で理解度や取り組みに差が生じる点が課題となっている	中期計画の共有機会を増やし、施策の目的と成果を可視化することで組織全体の理解と実行力を高める。課題は研修や会議での周知徹底を強化し、計画と日常業務の結び付きを明確にして改善につなげる。
6-1-2 当該専修学校の教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立していること。【注）修学支援新制度機関要件の確認】 【注）外国人留学生キャリア形成促進プログラム】	○中期事業計画を実行し、当該専修学校の教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立しているか、不十分な場合は改善に向けた計画を策定しているか	中期計画に基づき収支管理を行い、安定した財務基盤を維持している。法人本部の監査体制や月次チェックにより健全性を確保し、教育活動を継続的に実施できる体制が整っている。	長期的視点で財務計画を策定し、監査体制も整備されている点は強み。一方で、制度変更への迅速な対応や補助金の入金時期による資金管理の調整など、運用面での改善余地が残る。	財務情報の可視化と共有を進め、計画精度を高めることで強みを伸ばす。課題は制度変更への対応力向上や資金繰りの事前シミュレーションを強化し、教育活動を安定的に支える財務運営を確立する。

参照資料	中項目の評定

最終更新日付	2026 年 4 月 30 日	記載責任者	三井 真以子
--------	-----------------	-------	--------

6-2 学校運営

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
6-2-1 学校運営の組織体制を整備し、適切な運営が行われていること。	○当該専門学校の全体の運営について、事務組織体制を整備し、業務分担、責任体制が明確になっているか ○教員と職員による連携体制を確保しているか ○校長による意思決定及び執行管理が適切に行われているか	運営方針の実現の為、月1回の学校運営会議、学校全体会議及び月1回の学科会議、部署会議を通じて、問題点や課題を明らかにし、速やかに解決策を出し、実行している。また、校舎が3つある事から朝礼・終礼の時間を最も大切な時間として活用している。	これまでに以上に運営に関する法令を遵守した方針を定め、学内共有に努める	運営方針に沿った学校運営をする為に、教職員の一人ひとりと、一対一の面談を行い、組織内の浸透を確実なものとしていく。
6-2-2 学校運営に必要な知識・技能等を身に着け、意欲及び資質を向上させるためにSD (Staff Development) 活動などの取組が行われていること。	○学校運営を適切かつ効果的に行うため、学校の管理運営や教育活動等に関わる教職員に必要な知識及び技能を習得させ、並びにその能力及び資質を向上させるための組織的に研修の機会を設けるなどの取組を行っているか	本校では、学校運営に必要な知識・技能向上のため、学園の職階別研修やOJTトレーナー制度を活用して教職員の育成を図っている。また、講師会議や科目連絡会を通じて教育内容の共有と改善を行い、教職員の資質向上に努めている。	本校は職階別研修やOJTトレーナー制度、講師会議等を通じて教職員の資質向上に努めている。一方で、世代により学びの習熟度が異なるため、従来型研修だけでは十分でなく、各世代に適した研修内容への見直しが課題である。	研修体制をさらに発展させるため、職階別研修やOJT制度に加え、動画学習を活用した“いつでも学べる環境”を整備し、世代ごとの習熟度に応じた学びを提供する。実践的な研修とオンライン学習を組み合わせることで、教育の質向上につなげる。

参照資料	中項目の評定

最終更新日付	2026年4月30日	記載責任者	三井 真以子
--------	------------	-------	--------

6-3 学校評価の実質と改善活動

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
6-3-1 学校関係者評価委員会、教育課程編成委員会等外部からの意見を反映するなど、関連企業等団体、地域社会等からの意見を当該専修学校の運営やその改善・向上において活用していること。特に職業実践専門課程においては、教育課程編成委員会を年2回以上開催していること。【職業実践専門課程】	○定期的に外部を招いての会議を実施し当該専修学校の運営やその改善・向上において活用しているか ○職業実践専門課程においては、教育課程編成委員会を年2回以上開催しているか	本校では、学校関係者評価委員会や教育課程編成委員会を定期的で開催し、企業・業界・地域からの意見を教育運営に反映している。特に職業実践専門課程では年2回以上の委員会を実施し、カリキュラム改善や産学連携の強化に活用しており、外部評価が有効に機能している。	本校は学校関係者評価委員会や教育課程編成委員会を通じ、企業・業界・地域の意見を教育運営に反映できている点が大きな強みである。特に職業実践専門課程では年2回以上の委員会を実施し、カリキュラム改善や産学連携の強化に直結している。一方で、委員会で得た提案の学科間での活用度に差があり、改善内容の共有方法や実行の均質化が課題となっている。	外部委員会で得られる専門的な意見をさらに活かすため、学科間での共有体制を強化し、改善提案を全校的に展開できる仕組みづくりが必要である。また、委員会での指摘事項を教育課程や授業改善に迅速に反映するPDCAの精度向上も重要となる。加えて、産学連携の機会を拡大し、企業との対話を日常的に取り入れることで、外部意見をより実効性の高い教育改善へとつなげていく。
6-3-2 学校評価を実施し結果及び改善状況についての情報を公表していること。	○評価結果を報告書に取りまとめているか ○結果に基づく改善への取組を組織的かつ継続的に行い、改善状況についての情報を公開しているか	学校評価を毎年実施し、結果と改善状況を公表している。	外部評価を公表し改善に活用できている点は強み。一方で、学科間での共有度に差があり、改善内容の浸透にばらつきが生じている。	評価結果を全学科で共有し改善事例を横展開する体制を強化する。併せてPDCAを明確化し、改善の実行度を高めることが必要。
6-3-3 学校評価の結果に基づく改善への取組を組織的かつ継続的に行っていること。	○評価結果に対する改善を検討・意思決定をする組織体制は整備されているか ○評価結果に基づく学校改善に取組む体制は整備されているか	学校評価に基づき、改善を検討し実行する体制を整えている。	委員会を中心に改善を検討・決定する体制が機能している点は強み。一方で、改善内容の学科間共有や実行度に差があり、継続的な運用にばらつきが生じている。	改善方針を全学科で共有し、実行状況を定期的に確認する仕組みを強化する。PDCAを明確化し、改善の継続性と実効性を高めることで組織的な改善体制をより確かなものにする。

参照資料	中項目の評定
最終更新日付	2026年4月30日
記載責任者	三井 真以子

6-4 社会からの理解と情報の公表

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
6-4-1 当該専修学校の教育活動、学修成果、学校運営等の状況に関する情報を積極的に公表していること。	○自己点検・評価結果をはじめ、公表が求められている教育情報について適切に公表し、説明責任を果たしているか	教育活動や学校評価結果を適切に公表し、説明責任を果たしている	教育情報を積極的に公開し、透明性を確保している点は強み。一方で、公表内容の更新頻度や発信方法にばらつきがあり、地域・企業・学生への情報到達度に差が生じている。	公表情報の更新体制を整え、学科横断で内容を統一することで透明性をさらに高める。加えて、Web や SNS など複数媒体を活用し、地域や企業へ確実に情報が届く発信力を強化する。
6-4-2 教育目的・目標の達成状況や活動状況について関連する教育機関、産業界等をはじめ、社会全体からの理解を得るよう取り組んでいること。	○当該専門学校の教育内容等が社会から理解を得られるように、特に産業界等への積極的な取組が行われているか ○教育課程の編成、実施など実践的な職業教育の展開、改善・向上に向け、継続する教育機関（高等学校等）、産業界、自治体等からの意見を積極的に聴取し、活用しているか	本校では、教育目的・目標の達成状況を社会に理解してもらうため、産業界・教育機関・自治体との連携を継続的に行っている。教育課程編成委員会や学校関係者評価委員会を通じて外部意見を収集し、教育内容の改善に反映する体制が整備されている。	産業界や高校、自治体からの意見を積極的に取り入れ、教育内容の妥当性を社会と共有できている点は大きな強みである。一方で、学科によって外部連携の深度や頻度に差があり、得られた意見の活用度にばらつきが生じていることが課題となっている。	外部機関との対話機会をさらに拡大し、得られた意見を全学科で共有する仕組みを強化することが重要である。教育課程の改善に外部意見を継続的に反映し、産業界や地域社会からの理解と信頼を高めることで、実践的な職業教育の質を一層向上させる。

参照資料	中項目の評定